



【支援プログラム】

基本理念

障害のある児童に対し、個別や集団による専門的な遊びや療育を行い、集団生活や社会生活に適應できる動作や知識を習得し自立への支援を行う。

保護者の思いに寄り添いながら、子どもの障害を正しく理解できるように働きかけるとともに親としての疑問や不安を受け止めつつ、事業所と一緒に育てていく。

一人ひとりの特性から課題を選択し、児童発達支援管理責任者・サービス管理責任者が提供する「個別支援計画」をもとに、子どもに関わる職員全員が理解した上で、個別に丁寧に関わり集団生活や社会生活への自立ができるように援助していきます。

事業所における基本情報

作成年月日：令和7年2月6日

事業所名：社会福祉法人北須磨保育センター

児童発達支援事業所「北須磨キッズ」

営業日：月曜日から金曜日

休業日：土曜日、日曜日

祝日及び8月13日～15日・年末年始12月29日～1月3日

営業時間：平日（月曜日～金曜日）9時45分～17時

サービス提供時間：

午前の部 9時30分～11時30分

午後の部 13時15分～16時30分

I. 本人支援

(I) 健康・生活

①ねらい

- ・健康状態の維持・改善
- ・生活のリズムや生活習慣の形成
- ・基本的生活スキルの獲得

②支援内容

- ・健康状態の把握

利用開始前に健康状態の聞き取りを行う（アレルギーや既往症等）

また利用時には体温を計測し、顔色、見える範囲の傷などの把握を行う。

入室時には手洗いを行ってから活動に入る。利用中に体調に変化のある場合には速やかに保護者への連絡を取り適切な対処を行う。

- ・基本的生活スキル獲得

衣服の着脱、排泄、身繕い、食事に関する用具の使い方等生活を営む上で必要となる基本的技能の習得を目指す。

- ・場所、時間の構造化などTEACCHプログラムを参考に子どもの特性に合わせ生活しやすい環境を整える。

(2) 運動・感覚

①ねらい

- ・姿勢保持と運動、動作の向上
- ・体幹を育てる
- ・身体の移動能力の向上 ボディイメージの獲得

②支援内容

- ・柔軟体操 体の動かし方
- ・サーキット 動きの巧みさ・バランス感覚
- ・リズム 走る・止まる・ギャロップ・スキップなど
音楽に合わせて体操

(3) 認知・行動（個別療育）

〈個別療育の取り組み〉

公認心理師を中心に検査を実施し、子どもの発達段階及び行動特性や芽生え行動を把握し、ご家族の同意のもと個別支援計画に反映し、療育を開始する。

1回／週 30分程度個別療育室にて1対1で取り組む

① ねらい

- ・ワークシステムを取り入れ子供が自主的に学べる環境を作り下記の支援内容を着実に習得していくため、一人一人の子どもにあった教材を準備し様々な機能の発達を促していく。

「なにを→どれくらい→いつまでするか」をわかりやすく提示し将来の自立に向けた取り組みを行う

② 支援内容

- ・手指の巧緻性を育てる（プットイン、洗濯ばさみ、ひも結び等）
- ・色、形、空間、その他の認知（マッチング、ジグソーパズル、
タングラム、ニキーチン 等）
- ・書字、読字の習得（文字マッチング、色塗り、線引き、なぞりがき、
読み書きの支援）
- ・数、量の習得（大小、長短、数の概念等）
- ・SST、社会性の習得（顔の表情、感情学習等）

(4) 言語・コミュニケーション

① ねらい

- ・言語の形成と活用
- ・言語の受容と表出
- ・コミュニケーションの基礎能力の向上

具体的な事物や体験とことばの意味を結びつけるなどにより言葉の習得、自発的な発生を促す

② 支援内容

- ・小集団活動の中で相手の意図を理解したり自分の考えを伝えたりする等、言語を需要、表出する支援を行う。

- ・人への関心を示し共同注意の獲得を含めたコミュニケーション能力の向上を図る。

(5) 人間関係・社会性

① ねらい

- ・身近な人と親密な関係を築き信頼関係を基盤として周りの人と安定した関係を築く。

② 支援内容

- ・愛着の形成 人への信頼関係の形成

- ・一人遊びから共同あそびへ

一人遊びを十分にしながらも徐々に大人や子どもへの関心を示すよう適切に介入していく。

- ・模倣行動

あそびなどを通して友達の動きを模倣するなど、社会性や対人関係の芽生えを促していく。小集団での活動は環境調整や関りを考慮していく。

- ・仲間つくりと集団への参加

役割分担、ルールをまもって遊ぶ楽しさを経験できるようにする。
ゲームなどに負けた時の気持ちや情動の調整をする。

- ・集団遊びへの参加

子ども自らが自発的に集団に参加し手順やルールを理解し遊びや集団活動に参加できるように支援していく。子どもの行動をよく観察し適切にほめる。

- ・社会生活を送るためのマナーの習得

買い物のマナー、交通機関利用時のマナー等

(6) 移行支援

① ねらい

- ・保育所、幼稚園などとの連携

(支援内容などの共有や支援方法の伝達)

- ・移行先の保育所への支援と支援体制の構築

- ・同年代の子どもとの仲間つくり

②支援内容

- ・移行先との連絡調整
- ・家族への情報提供
- ・移行先との援助方針や支援内容の共有、移行先の受け入れ体制づくりへの協力
支援方法の伝達

2. 家族支援

①ねらい

- ・家族からの相談に対する適切な助言やアタッチメント形成（愛着形成）への支援
- ・家庭の子育て環境の整備 子育て不安への支え
- ・関係者、関係機関との連絡、調整

②支援内容

- ・子どもの育ちについての情報提供
- ・生活チェックリストや保護者の希望を聞き取り、個別支援計画に反映させる。
- ・相談支援専門員の利用促進
- ・定期的な個別面談の実施

支援にあったの配慮事項

- ・家族が安心して子育てを行うことが出来るよう、家族の負担を軽減していくための心理的、物理的支援を行う。
- ・家族支援は母親だけでなく父親、兄弟姉妹、祖父母等家族全体を支援していく
- ・日々の家庭との情報交換である連絡帳には、子どもの成長の様子を細かくお知らせするとともに家族での様子を聞き取り、適切なアドバイスを行ったり家族とともに喜びあったりするための貴重な記録とする。

3. 地域支援

障害のある子どもの地域社会への参加、インクルージョンを推進するため子育て支援機関との連携を勧め、地域の子育て環境や支援体制の構築を図る。

①ねらい

- ・ 地域の子育て環境の構築
- ・ 地域の支援体制の構築
- ・ 地域方々への障害についての理解、啓発

②支援内容

- ・ 保育所、子ども園などの子育て支援機関との連携
- ・ 地域の自治会、民生児童委員、ふれあい街づくり協議会などとの連携
- ・ 医療機関、保健所児童相談所などの専門機関との連携
- ・ 教育機関との連携
- ・ 自立支援協議会への参加（須磨区自立支援協議会「親子部会」への参加

4. 職員の質の向上に資する取り組み

- ・ 職員への参加や資格習得の積極的な推奨
- ・ 年間計画として、研修機会の制定
- ・ 経験年数に応じた研修受講の計画